

第 128 回原発事故避難者通信—汚染水海洋投棄「科学的」とは？

皆々様お元気でいらっしゃいますか？

BCC で失礼いたします。ご容赦ください。

(ご報告と御礼)

コロナに罹患致しましたが無事快復いたしました。

この間、学習会中止などご迷惑をお掛けしました。

皆々様からはたいへんご心配とご配慮をいただきました。

ご厚情に心から感謝いたします。

また、直後に襲来した台風 5 号に長期間苛まされました。特に電話回線の「光ファイバー」が断線しインターネットも思う様に使えないでいましたが、漸く

昨日復旧したところです。

78 回目ヒロシマ・ナガサキ、終戦記念日等の重要日付が過ぎましたが、今回は汚染水海洋投棄の問題を論じます。

(1) つなごう命の会定例学習会のお知らせ

第 58 回 つなごう命の会定例学習会

テーマ

ICRP を批判し新しい防護体系を打ち立てよう

—科学的にも哲学的にも ICRP を乗り越えよう—

(3) 科学の表記方法「因果律」を破って何がもたらされたか？

9 月 16 日(土) 16 : 00 ~ 約 2 時間

ご興味のある方は是非ご参加ください。

ZOOM URL パスワード等

<https://us04web.zoom.us/j/7718813361?pwd=U1lnS21xQWRYOXRLN1ZKNFRxN08xQT09>

ミーティング ID: 771 881 3361

パスコード: D8R2Lt

ご参加予定の方は必ず事前に

phoenix.pmy@gmail.com

までご連絡ください。(Aを@にご変更ください)

(2) 劣化ウラン弾学習会お知らせ

日本パグウォッシュ会議公開講座

核時代における非戦

第1回 2023年8月28日（月）15：00～16：30

講演テーマ

劣化ウラン弾はなぜ使われてはならないのか：

その仕組みと非人道性を知る

講師 矢ヶ崎克馬

申込方法

URL

以下により参加申し込みをお願いします。（参加費無料）

[ウェビナー登録 - Zoom](#)

(3) 汚染水海洋投棄—約束違反/放射能汚染実害

8月24日トリチウムを含むALPS処理水の海洋投棄が始まりました。トリチウム汚染水の海洋投棄は誠実な社会、自然、人権に対して何よりも「倫理違反」です。どの面から見ても「やってはいけない」ことです。

政府の見解は以下の様です。

- ① 漁業者・国民の理解を得られないが「21日の会談により漁連の「総理の発言を我々として重く受け止める」と言う言辞を得た。
- ② IAEA（国際原子力機関）のお墨付きをいただいているように「科学的に安全である」。

- ③ 風評被害に対しては責任を持つ
- ④ 廃炉完遂まで漁業者のなりわい継続に取り組む
国が全責任をもって必要な対策を講じ続けること、フォローアップ体制構築と水産予算とは別に必要な予算措置に政府全体として責任をもって対応する)

① の国民の理解は得られたか？については漁協の対応は「姿勢は変えていない」と言っているものの、事大主義的で、「風評等の保障」で海の汚染に道を開いたのであり現場の漁民の皆さんの意見を反映したのであるか疑問です。漁協の忖度は歴史的な禍根となる可能性があります。
水俣など「チッソ」の廃棄し続けた有機水銀による公害の例に学ぶべきです。

② については本日の主テーマであるので、改めて論じません。

③ 風評被害については、風評ではなく実害です。海産物による深刻な健康被害が改めて大問題になる時がいずれ来るでしょう。悲しいかな犠牲者が出て初めて「実害」を悟るのでは遅いのです。
下記に福島原発事故後の新聞報道の一部を示します。深刻なことは「食物連鎖」を通じて魚類の汚染度が年々高まってきていることです。

原発事故後6年以降の

海産物の汚染に関する報道

- ① 2017年7月13日 クロダイ (Sr: 30Bq/kg)
過去最高のストロンチウム90 福島沖 :
(東電魚介類の核種分析結果)
- ② 2019年2月31日 コモンカスベ
(161Bq/kg): (毎日新聞)
- ③ 2019年9月11日 クロソイ: セシウム
(101.7Bq/kg)、

過去最高のストロンチウム90 (Sr:54 Bq/kg) : (東電魚介類の核種 分析結果)

④ 2021年2月22日 クロソイ (500 Bq/kg) :
(時事通信) **過去最高セシウム137**

⑤ 2022年1月27日 クロソイ (1400Bq/kg)
相馬市磯部沖 (毎日新聞)

過去最高セシウム137

⑥ 2023年2月7日 スズキ (85.5Bq/kg)
いわき市沖合 (福島放送局)

⑦ 2023年4月 アイナメ (1200Bq/kg)
福島第一原発港湾内 (共同通信)

⑧ 2023年6月5日 クロソイ (18000Bq/kg) 福
島第一原発港湾内 **過去最高セシウム137**

今なお「過去最高」の更新が続く

この記録で示されている深刻な背景は、炉心のデブリを洗った汚染水が海に出っぱなしになっていることが示唆されているということです。

① ストロンチウムは原発炉心の中で固体でいる元素です。第1原発が水素爆発で空中に噴出した放射能はセシウムやヨウ素、不活性ガスが主体でストロンチウムは非常に少ないのです。地下水がメルトダウンしたデブリを洗うとその汚染水には大量のストロンチウムが含まれます。

② ストロンチウム90汚染が進んで、過去最高が2017年に続いて2019年と記録されています。食物連鎖だけでなく、ストロンチウムが継続的に炉心から海に流れていることを示しています。

③ 本年8月のセシウム汚染はもの凄いモノで、これも食物連鎖だけではなく継続して炉心を洗った地下水が海に流れ出していることを示唆しています。

④ この様な実態を知って食生活を賢く組み立てなければなりません。

食材選びが健康（人格権）を守るのです。

「風評被害払拭」キャンペーンは市民の基本的人格の

重要素をなす食材選択の権利を封じ込めるものです。私たちは生産者と消費者を対立させる論に与してはいけません。基本的人権を共に中心指標に置きましょう。先ず漁民の皆さんが内部被曝し、消費者の方々が続いて内部被曝します。

平均的な海産物汚染発表データは低減を続けていますが、上記新聞記事のように個体によっては非常に恐ろしい放射能汚染を持ちます。

これを食して命を奪われても誰も責任を取りません。放射線被曝の影響とも見なされないでしょう。

トリチウム海洋放棄はこの深刻さに油を注ぎます。

廃炉政策については国も東電も恐ろしいほどに責任感がないのです。

上述しましたが、事故後12年も経過しているのに未だ炉心汚染が外海と接しているままです。空気中にも海水中にも放射能が拡散され続けているのです。

880トンのデブリが炉心の下に溜まっているとされますが、今日現在1グラムのデブリも取り出せていないのです。東電も政府もこの危機的状況を「放射能は人間からも自然からも隔離せねばならない」原則に照らして世界に恥ずかしい行為を重ねています。「国連海洋法条約（第192条）は「いずれの国も、海洋環境を保護し及び保全する義務を有す」とされ、国際倫理に違反しています。

この無責任センスが「汚染水海洋投棄」の原点です。「タンクが廃炉を妨げている」等、どの面下げて言っているのでしょうか？

(4) I A E A 基準は科学的か？

① 原則的に違反行為

放射性物質を環境に投棄すること自体「してはならない」原則違反行為です。国債海洋法違反です。

② 基準は人間/生物にとって安全の基準ではない

なぜそれを I A E A は「科学的に安全」基準に合致すると称するか？

その基準は「人間/生物にとって安全」なのではないのです。

「原発稼働を維持するために無難な」基準なのです。

③そもそも I A E A とはどんな組織か核産業維持に特化した目的

「核不拡散協定」をご存じですか？

この協定は核兵器を5ヶ国に限定し、それ以外の国に核兵器が拡散しないようにすることが第1の目的です。G7で「核抑止力により核を制す」と合意文書を発表し世界の核兵器禁止を願う人々の怒りを買ったその根拠になる組織です。日本政府は「核兵器禁止条約」に加盟もせず核抑止力を正当化しています。

第二の目的は原発普及（核拡散核）です。核の平和利用（原発）は「各国の犯すべからざる権利」として原発の普及に核保有国等が全力を上げることになっています。原発に着いての「核」は「拡散」を謳います。それに3番目にやっとな核軍縮です。

そこでIAEAは核兵器不拡散に対しては国際的査察を司り、原発については国際的推進の総元締めを司る機関です。

原発については各国で放射能管理基準を作り法律で定めた基準に従って市民に「計画被曝」をさせています。

この基準は生物の命に焦点を当てて、可能な限り被曝被害を「低く」押さえているものではありません。

原発が稼働し続けるためにこれ以上厳しくしたら「稼働できない」ことを避けるために原発維持の為に仕組んだ基準です。

事故がない状態で原発周辺の住民に白血病その他の深刻な健康被害病変があることは既知の事実です。

市民に健康を保障する基準では毛頭ありません。

④功利主義：如何にして被曝を許容させて原発稼働を揺

るぎないものとするか

ICRP（国際放射線防護委員会）は発足直後に「内部被曝委員会」を廃止し、「如何にして放射線被曝を市民に許容させるか」を工夫して論じてきた組織です（リスク許容論、リスクベネフィット論、コストベネフィット論、被曝防護三原則）。ICRPはIAEAの方針を受けて作動する組織です。

ICRPの被曝防護体系は内部被曝の危険が分からないように工夫された設計内容です。健康被害の現れる可能性を3ケタも4ケタも低くして「放射線被曝の被害」と認めさせないようにしているのです（矢ヶ崎克馬「放射線被曝の隠蔽と科学」緑風出版）。

⑤ IAEA ICRPは被曝を強要する国際システムでも司令塔

「トリチウム放出基準」等を作成してきたIAEAは原発維持の為の『国際的大元締め』であるだけでなく「被曝防護体制」の上でも国際的司令部です。「住民への被曝させっぱなし」を主張し、東電福島事故で実現してしまいました。

チェルノブイリ法で実施された「移住」を金が掛かりすぎて原発の維持も難しくなる方法として排除したのです。1996に開かれたIAEA会議「チェルノブイリ事故後10年」では、非常に率直に、「移住（被曝量軽減）はもはや行なわない」ことを主張しています。

IAEA曰く「被曝を軽減してきた古典的放射線防護は複雑な社会的問題を解決するためには不十分である。**住民が永久的に汚染された地域に住み続けることを前提に、心理学的な状況にも責任を持つ、新しい枠組みを作り上げねばならない**」と結語で述べています。

それを受けてICRPが2007年に具体的指針を発表するに至っております。防護すべき考えを主張すべき機関が自己が生じたら100mSvまでオーケーと言っているのです。その原発維持のための住民被曝強要の功利主義が福島で実施されてしまったのです。日本政府は20年以上にわたって実施してきた実態的に住民保護して基準を何の正当な理由と手順も踏まえず住民保護を裏切ったのです。

- ⑥ IAEAの基準は原発維持の為の基準で、人の安全を期した基準ではありません。トリチウムの有機化の危険、食物連鎖の危険、低エネルギーβ線の危険、等々を取り入れてはおりません。

トリチウムその他の放射線物質が有機化されると動植物が積極的に摂取する対象となります。食物連鎖の放射能化が進みます。

また有機化により生物的半減期がすごく長くなります。食物連鎖により上位動物にびっくりするほどに汚染が濃縮されます。

放射能粒子線は速度が低くなると（低エネルギーになるほど）突き当たる原子との接触時間が増え滞在時間が増えますから、相互作用が大きくなり、電離される密度が高まります。

低エネルギートリチウムは非常に危険度が大きいのです。

IAEA基準はこれらを考慮していません。

数値化して低く見せる技術が体系化している（科学的虚言を弄している）ICRP等を従えております。

IAEAが「科学的に安全」と言うのは「被曝を受け入れさせるようにするための」「心理学的サポート」として位置づけられています。これは組織的系統的意図的虚言です。

⑦ 薄めても総量は変わりません

薄めたから安全のように言うのはまやかしです。継続して廃棄するのですから総量が特に問題となります。

海洋投棄はまさに棄民なのです。

海の汚染。特に動植物の汚染は深刻に進みます。

そもそも原発が維持できるように設定した「基準」ですから「安全」の虚言に欺かれてはいけません。

⑨ ⑧ 国際的倫理に反する

汚物を蓄えているのにわざわざ海洋投棄することに人倫的誠意は全く有りません。

「国連海洋法条約（第192条）に違反しています。

外国の批判も厳しいところではあります。

⑩ 岸田内閣の暴政は基本的人権をかなぐり捨てる棄民そのもの

原発事故で日本政府はそれまで数十年法律基準として取り扱ってきた「年間1mSv」の防護を法律に逆らって「年間20mSv」に変更しました。住民との約束を手順も何も

無視して反故にしたのです。

チェルノブイリ法で基本的人権擁護が謳われましたが、日本では全く適用されませんでした。逆に自主避難者を強制避難者と区別し極端な不当対応を行なっていきました（チェルノブイリでは全く同等でした）。

ドイツでは原発の安全性が維持されないからと、東電福島事故後「原発全廃」が決まりました。

岸田内閣は原発回帰で危険路線を猛進します。汚染水海洋投棄もまさに権力的で主権者の意見を聞かず強引な棄民をしております。

海洋投棄は何十年も掛かります。私たちは一刻も早く止めさせることに努力致しましょう。

（2023年8月25日・矢ヶ崎克馬文責）